

## 令和5年度第1回滋賀県地域職業能力開発促進協議会開催概要

1 開催日時 令和5年11月13日（月）15：15～17：15

2 開催場所 滋賀労働総合庁舎6階共用会議室

### 3 協議内容

- (1) 滋賀県地域職業能力開発促進協議会構成員等に関する規定の改正について
- (2) 滋賀県職業能力開発促進協議会ワーキンググループの開催状況等について
- (3) 令和4年度及び令和5年度ハロートレーニング実施状況等について
- (4) 滋賀県におけるリスクリング支援について
- (5) 令和6年度滋賀県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）について
- (6) 滋賀大学におけるリカレント教育について
- (7) その他

### 4 議事経過

資料に沿って事務局及び関係機関から説明の後、意見交換が行われ、「滋賀県地域職業能力開発促進協議会構成員等に関する規定の改正について」、「令和6年度滋賀県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）」等、すべての議題について了承された。

また、地域の人材ニーズ、公的職業訓練の実施状況の検証についてなど、各委員と意見交換を行った。

委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・ 県内施設で実施されている職業能力開発プログラムが高い実績を上げていることは認識しているが、この実績やプログラムをSNS等で発信し、民間の再就職サイト活用者への周知を進めてはどうか。
- ・ デジタル分野の訓練について、当県の課題や弱みは、サービス業、WEBデザインのデジタル人材のニーズが少なく、ミスマッチがおこる可能性があるため、強みであるものづくり業界に焦点をあてるべきではないか。
- ・ ものづくり分野の人材ニーズを踏まえた訓練について、公的機関であるポリテクセンターやテクノカレッジ等の活用を行うのであれば、既存機能を拡充していくことが望ましい。
- ・ 滋賀県の既存の施設を利用することが重要であり、令和7年に移転新築される米原の滋賀県東北部工業技術センター（彦根・長浜が統合）は、公的支援を整える絶好の機会であり、技術的課題の解決のみならず、企業のDX等を推進する機能として訓練機能をより充実・強化して積極的に活用してはどうか。

- ・ 求職者とハローワークの最初の接点の時に、ベストマッチングな案内をしているか。さらなる希望を言えば、求職者の経歴に上積みができる訓練が理想ではないか。
- ・ 若年者・就職氷河期世代など、正規雇用の経験が少ない求職者にとって、自分に何が出来るか何の仕事に就きたいかが明確になっていないケースが多い。就職先候補となる求人票とも照らし合わせた動機づけが重要だと考える。
- ・ 一定の訓練期間の中でもっと企業と触れ合える機会、例えば、訓練中のインターンシップを作れたらどうか。
- ・ 滋賀県で設置を予定されている高専について、令和10年度に開校予定と聞いているが、その内容について詳しく教えてほしい。
- ・ 会員企業から、人材不足、しかも究極の人材不足に陥っているという話を聞いている。特にものづくりの現場サイドは不足感の課題に直面している。